

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年1月9日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	株式会社C F Sコーポレーション
【英訳名】	CFS Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 雄二
【本店の所在の場所】	静岡県三島市広小路町13番4号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。）
【電話番号】	045 - 476 - 7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上田 晃一
【最寄りの連絡場所】	横浜市港北区新横浜2丁目3番19号
【電話番号】	045 - 476 - 7474（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上田 晃一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 累計期間	第68期 第3四半期 累計期間	第67期 事業年度
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年3月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	87,976	90,326	117,544
経常利益 (百万円)	1,492	2,215	2,553
四半期(当期)純利益 (百万円)	558	1,019	419
持分法を適用した場合の投資損失() (百万円)	20	7	25
資本金 (百万円)	7,092	7,094	7,093
発行済株式総数 (株)	34,684,678	34,693,678	34,687,678
純資産額 (百万円)	20,753	21,425	20,596
総資産額 (百万円)	47,580	46,708	45,745
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.10	29.41	12.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.08	29.37	12.10
1株当たり配当額 (円)	4	4	8
自己資本比率 (%)	43.6	45.8	45.0

回次	第67期 第3四半期 会計期間	第68期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.53	11.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループが営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、平成26年6月に関連会社であった㈱れこっずについて所有株式の全てを売却したため、同社は関係会社ではなくなっております。

また、当社の100%出資の子会社である㈱きずな総合開発について、平成26年9月1日付で吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、締結した経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

契約会社名	相手先の名称	契約の内容等
㈱CFSコーポレーション	ウエルシアホールディングス㈱ イオン㈱	契約締結日 平成26年10月22日 経営統合に関する基本合意書

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるドラッグストア業界は、消費税の増税前の駆け込み需要と増税後におけるその反動への対応に各社が注力するなかで、顧客獲得へ向けてなお一層厳しい競争が展開されました。

このような状況のなか、当社は、2015年2月期から2017年2月期を対象とする中期3ヵ年経営計画をスタートさせ、最終年度において経常利益率4%を目指すものとしたしました。その初年度として、収益性の高い店舗は、食品売場の導入や強化、特に冷凍食品や日配品を中心としたマーチャンダイジングを展開しました。また、効率的にゴンドラ配置を変えること等で実質増床となる活性化改装を実施し売上の底上げを図りました。一方、収益性の低い店舗は、閉店またはリロケーションを行う事により改善を進めました。

さらに競争力の高い店舗フォーマットを開発するために4月に開店させた250坪標準型店舗や7月に開店させた500坪大型店舗の実験店の検証のなかで、新たな課題としてヘルスケア及びビューティケアカテゴリの立て直しが明確になってきました。これら課題を解決するため、9月にプロジェクトを発足し、問題の発見とその改善点を見出し、改装店舗へ水平展開を実施することにより、さらなる営業力強化に取組みました。

当第3四半期累計期間における売上高に関しては、消費増税前の駆け込み需要への対応やその反動への影響を最小限に抑える取組が奏功したことに加え、積極的に改装をしたことにより既存店の前期比は3.8%増と大幅な伸びとなりました。特に3月度の駆け込み需要を除いた4月度以降の既存店累計売上高は11月度で前期比100%を上回る水準で推移しております。また継続して拡充を図っている調剤部門の売上高は前期比8.4%増と引き続き順調に推移しました。これらの結果、売上総利益は、売上高2.7%増加と売上総利益率0.3%改善等により3.9%増となりました。一方、販売費及び一般管理費は、積極的に販売攻勢を進めたことにより販促関連費用が増加しましたが、働き方改革による労働生産性の向上により人件費のコントロール等を図り、前期比1.1%の増加にとどめました。

店舗については、第2四半期までの新店及び改装店に加え、「横浜メディアタワー店」（横浜市西区）や「矢向駅前店」（横浜市鶴見区）等を出店し、「ダイナシティ店」（神奈川県小田原市）をはじめとする大型改装に取組みました。これらにより、当第3四半期末の店舗数は、新規出店3店（閉店3店）を加え、神奈川県161店、静岡県87店、東京都他60店、合計308店となり、うち調剤取扱店舗は110店となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は903億26百万円（前期比2.7%増）となり、営業利益は21億21百万円（同51.9%増）、経常利益は22億15百万円（同48.4%増）、また四半期純利益は、10億19百万円（同82.7%増）とそれぞれ大幅な増益となりました。

当第3四半期累計期間における商品部門別売上状況は次のとおりであります。

商品部門別	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前期比(%)
一般食料品	14,680	16.2	105.6
雑貨品	25,714	28.5	103.2
医薬品	13,638	15.1	97.6
調剤薬品	13,574	15.0	108.4
化粧品	21,749	24.1	99.6
その他	968	1.1	117.6
合計	90,326	100.0	102.7

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比較して9億62百万円増加し、467億8百万円となりました。これは、「差入保証金」が2億56百万円減少したものの、「商品」が5億38百万円、「現金及び預金」が3億43百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ1億34百万円増加し、252億83百万円となりました。これは、借入金総額が17億32百万円減少したものの、「買掛金」が16億5百万円、「賞与引当金」が3億40百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末と比較して8億28百万円増加し、214億25百万円となりました。これは、「利益剰余金」が7億42百万円、「その他有価証券評価差額金」が81百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,693,678	34,693,678	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	34,693,678	34,693,678	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において、該当する事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

当第3四半期会計期間において、該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月1日～ 平成26年11月30日	-	34,693,678	-	7,094	-	6,379

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,668,100	346,681	同上
単元未満株式	普通株式 4,578	-	同上
発行済株式総数	34,693,678	-	-
総株主の議決権	-	346,681	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有自己株式46株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 C F S コーポレーション	静岡県三島市広小路町13番 4号	21,000	-	21,000	0.06
計	-	21,000	-	21,000	0.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員営商本部長	取締役	執行役員営商統括本 部長兼商品本部長	難波 広幸	平成26年9月1日

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,233	2,576
売掛金	2,602	2,925
商品	13,350	13,889
貯蔵品	68	70
その他	6,148	6,041
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	24,403	25,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,704	14,054
減価償却累計額	8,662	8,855
建物(純額)	5,041	5,198
土地	2,353	2,353
その他	7,781	8,142
減価償却累計額	5,065	5,279
その他(純額)	2,716	2,863
有形固定資産合計	10,111	10,415
無形固定資産	672	632
投資その他の資産		
差入保証金	8,495	8,238
その他	2,101	1,959
貸倒引当金	39	39
投資その他の資産合計	10,557	10,158
固定資産合計	21,342	21,206
資産合計	45,745	46,708

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成26年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,609	13,214
短期借入金	1,600	1,200
1年内返済予定の長期借入金	1,532	1,936
未払法人税等	577	410
賞与引当金	477	818
ポイント引当金	1,354	1,406
その他	3,176	3,501
流動負債合計	20,327	22,487
固定負債		
長期借入金	2,136	400
資産除去債務	1,001	1,029
その他	1,684	1,366
固定負債合計	4,821	2,795
負債合計	25,149	25,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,093	7,094
資本剰余金	6,378	6,379
利益剰余金	7,035	7,777
自己株式	13	13
株主資本合計	20,493	21,237
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88	169
評価・換算差額等合計	88	169
新株予約権	14	17
純資産合計	20,596	21,425
負債純資産合計	45,745	46,708

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
売上高	87,976	90,326
売上原価	62,047	63,395
売上総利益	25,929	26,931
販売費及び一般管理費	24,532	24,809
営業利益	1,396	2,121
営業外収益		
受取利息	25	22
受取配当金	4	4
固定資産受贈益	71	76
その他	55	28
営業外収益合計	156	132
営業外費用		
支払利息	40	30
その他	19	7
営業外費用合計	60	37
経常利益	1,492	2,215
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	26
その他	-	3
特別利益合計	-	29
特別損失		
減損損失	223	332
店舗閉鎖損失引当金繰入額	155	89
その他	10	53
特別損失合計	389	476
税引前四半期純利益	1,102	1,768
法人税、住民税及び事業税	673	731
法人税等調整額	128	17
法人税等合計	544	748
四半期純利益	558	1,019

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期会計期間(自平成26年9月1日至平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
減価償却費	1,148百万円	1,158百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	138	4	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金
平成25年10月2日 取締役会	普通株式	138	4	平成25年8月31日	平成25年11月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月21日 定時株主総会	普通株式	138	4	平成26年2月28日	平成26年5月22日	利益剰余金
平成26年10月3日 取締役会	普通株式	138	4	平成26年8月31日	平成26年11月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 平成26年2月28日	当第3四半期会計期間 平成26年11月30日
関連会社に対する投資の金額(百万円)	21	-
持分法を適用した場合の投資の金額(百万円)	21	-

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額(百万円)	20	7

(注) 関連会社(株式会社れこっず)の株式について、平成26年6月に当社が保有する全ての株式を売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。従って、当第3四半期会計期間の「関連会社に対する投資の金額」及び「持分法を適用した場合の投資の金額」には、当該関連会社に対する投資の金額及び持分法を適用した場合の金額を記載しておりませんが、当第3四半期累計期間の「持分法を適用した場合の投資損益の金額」には、当該関連会社であった期間における持分法を適用した場合の投資損益の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年3月1日至平成26年11月30日)

当社は、ドラッグストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円10銭	29円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	558	1,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	558	1,019
普通株式の期中平均株式数(株)	34,663,790	34,670,049
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円8銭	29円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	39,242	45,633
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月3日開催の取締役会において、第68期の中間配当を次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 138百万円
- (2) 1株当たりの金額 4円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年11月5日

(注)平成26年8月31日現在の最終株主名簿に記載された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月7日

株式会社CFSコーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CFSコーポレーションの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CFSコーポレーションの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。